

令和5年度
環境経営活動レポート



対象期間 : 令和5年4月～令和6年3月

発行年月日 : 令和6年7月1日

花巻市清掃株式会社

目 次

1 環境経営方針	1
2 事業概要 & 認証登録範囲	2
3 実施体制	3
4 環境経営目標	4
5 環境経営目標の実績	5
6 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	6～8
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	9
8 代表者による全体評価と見直し結果	10
9 情報公開事項	11～13

1 環境経営方針

《環境理念》

「清らかな水と美しい環境を守る」

花巻市清掃株式会社は創業当時から地域の環境保全の一端を担ってまいりました。当社はこの美しい自然環境を未来に引き継ぎ、持続可能な循環型社会構築のためし尿汲取り業務、廃棄物収集運搬、浄化槽の保守点検、清掃事業を通し、地球の環境保全に貢献します。また住みよい環境を維持できるよう地球環境の保全と温暖化防止に配慮した事業活動を行います。

《環境保全への行動指針》

- 1 エコドライブを実践し、省エネとCO2排出の削減に取り組みます。
- 2 節電、節水を心掛け、資源の無駄を省きます。
- 3 廃棄物の減量、再使用、再生利用の促進に取り組みます。
- 4 グリーン購入を推進し、環境負荷軽減に努めます。
- 5 取組や教育を通し社員の資質を高めます。
- 6 事業活動に関する法規制等は確実に遵守することを誓約いたします。

制定日：平成27年6月1日

花巻市清掃株式会社

代表取締役会長 伊藤 明子

2 事業概要 & 認証登録範囲

1 名称及び代表者名
花巻市清掃株式会社
代表取締役会長

伊藤 明子

2 所在地
岩手県花巻市諏訪104番地1

3 連絡先
TEL:0198-23-4203 FAX:0198-24-3231
URL:soumu2@hanamaki-seisou.co.jp

4 事業活動の内容

1. 浄化槽保守点検、清掃業務

許可番号 浄化槽保守点検業 岩手県 3(登)中第4号
浄化槽清掃業 花巻市 第21-1号

2. 廃棄物収集運搬業

(1) 一般廃棄物収集運搬業

許可番号 一般廃棄物処理業許可証 花巻市第12-8号

(2) 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 産業廃棄物収集運搬業許可証 第00312001988号
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 第00352001988号

5 事業規模

資本金 30百万円
売上 R5年度(4月~3月) 295百万円

廃棄物受託量

産業廃棄物 291.46 t
一般廃棄物 21,088.26 t

従業員数 28名
延べ床面積 813.58 m²
敷地面積 2963.59 m²

6 認証登録範囲

全組織・全事業活動が認証登録範囲

7 営業範囲

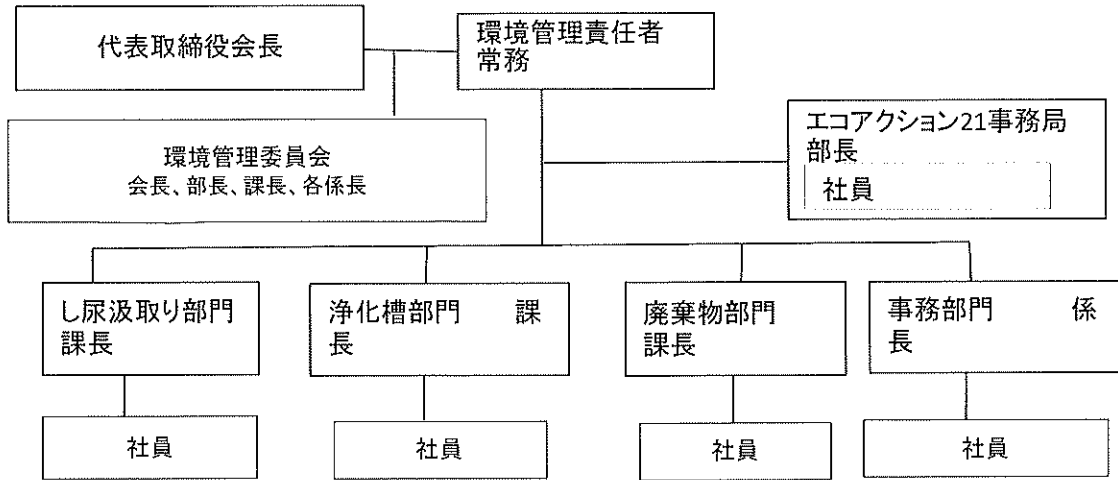
主に花巻市一円

8 社歴

昭和45年 9月 し尿汲取り業務を目的として創業
平成 4年 1月 岩手県浄化槽保守点検業者の登録
平成 4年 4月 花巻市浄化槽清掃業許可を取得
平成 5年 2月 岩手県産業廃棄物収集運搬許可を取得
平成 5年 5月 岩手県特別管理産業廃棄物収集運搬許可を取得

3 実施体制

1 組織



2 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(会長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 環境管理責任者を任命。 代表者による全体の評価と見直しを実施。 環境方針の策定。
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。 環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門で実施する。 内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合がある場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境活動実績の確認、評価。 環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境活動レポートの作成、公開。 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> 担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。 省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。 従業員に対する教育訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

4 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和4年度（基準年度）	備考
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	241,617	
購入電力使用量	k w h	18,393	
ガソリン使用量	L	7,606	
軽油使用量	L	81,448	
灯油使用量	L	1,664	
L P G使用量	m ³	18.9	
産業廃棄物排出量	t	0.654	
一般廃棄物排出量	t	0.784	
車両の燃費	km/ℓ	4.760	
リサイクル	kg	440	
水使用量	m ³	440	
グリーン購入	品種	67	
資質向上教育	回	1	

購入電力の二酸化炭素排出係数は環境省報道発表 令和4年度東北電力の調整後排出係数 0.471kg-CO₂/kwhを使用。

2 環境目標の設定

当社では、令和4年度を基準年度として中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

項目	基準年度実績値		中期目標(内単年度目標)			
	実績値	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量	241,617	kg-CO ₂	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
購入電力使用量	18,393	kwh	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
ガソリン使用量	7,606	L	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
軽油使用量	81,448	L	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
灯油使用量	1,664	L	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
L P G使用量	18.9	m ³	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
産業廃棄物排出量	0.654	t	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
一般廃棄物排出量	0.784	t	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
車両の燃費	4.760	km/ℓ	1%増加	1%増加	2%増加	2%増加
リサイクル	440	kg	1%増加	1%増加	2%増加	2%増加
水使用量		si m ³	1%削減	1%削減	2%削減	2%削減
グリーン購入	67	品種	1%増加	1%増加	2%増加	2%増加
資質向上教育	1	回数	2	2	2	2

5 環境経営目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、令和5年4月から令和6年3月までの実績についての評価結果を報告いたします。(以下、評価結果等について簡潔にコメントする)。

表3 当該年度の環境経営目標の達成状況等

項目	単位	R4年度	当該年度		環境目標の達成状況	
		基準年	削減(増加)	目標値		実績値
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	241,617	1%	239,201	242,993	×
購入電力使用量	k w h	18,393	1%	18,209	19,269	×
ガソリン使用量	L	7,606	1%	7,530	7,718	×
軽油使用量	L	81,448	1%	80,634	81,797	×
灯油使用量	L	1,664	1%	1,647	1,947	×
L P G使用量	m ³	18.9	1%	18.7	10.0	○
産業廃棄物排出量	t	0.654	1%	0.647	0.930	×
一般廃棄物排出量	t	0.784	1%	0.776	0.753	○
車両の燃費	km/ℓ	4.760	1%	4.810	4.860	○
リサイクル	kg	440	1%	444	459	○
水使用量	m ³	si	1%	436	586	×
グリーン購入	品種	67.0	1%	68	68	○

○:評価できる

△:まずまず評価できる。

×:評価できない

環境経営活動の状況

(1)	二酸化炭素排出量	<p>夏、秋の気温の上昇でエアコンの使用量が増加して目標を達成できなかった。</p> <p>軽油、ガソリン、灯油の使用料が増加していて目標を達成できていない。エコ運転や暖気運転の短縮の指導をもっと強化しなくてはならない。</p> <p>水道も洗車等により使用量が増加したため目標を達成できなかった。手順書により洗車を徹底させなければならない。</p> <p>リサイクル（新聞紙、缶、段ボール等）は達成できている。</p>
(2)	購入電力使用量	
(3)	ガソリン使用量	
(4)	軽油使用量	
(5)	灯油使用量	
(6)	L P G使用量	
(7)	産業廃棄物排出量	
(8)	一般廃棄物排出量	
(9)	車両の燃費	
(10)	リサイクル	
(11)	水使用量	
(12)	グリーン購入	

6. 環境経営活動計画 および、取組結果とその評価、次年度の取組内容

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取組んでおります。

取組の実施状況の評価結果は、表4、5のとおりです。

(1)取組結果の評価

表4 主な環境活動経営計画の実施状況の評価

項目		実施状況の評価	達成度
二酸化炭素排出量の抑制	照明	清掃が徹底できなかった。	△
	冷暖房	温度設定の呼びかけをするものの徹底できなかった。また扇風機の併用が実施できなかった。	×
	節電	暑い日が続いたためエアコンの使用量が増え節電できなかった。	×
	車両その他	エコ運転が徹底されていなかった。暖気運転の短縮化の呼びかけが足りなかった。	×
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	分別を徹底することにより、リサイクルに持っていくことが出来ている。	○
	産業廃棄物	分離槽の清掃時の洗浄水が多かった。	×
節水・排水	用水・排水	手順書による洗車が徹底できなかった。	×
リサイクル		分別を徹底することにより、リサイクルに持っていくことが出来ている。	○
グリーン購入		事務用品のグリーン商品への購入意識を高めていく。	○

○:評価できる、△:まずまず評価できる、×:評価できない

表5 主な環境経営活動計画の取組内容と評価

項目	取組内容	評価	備考	
二酸化炭素排出量の抑制	照明	①使用していない場所の、照明消灯を確実に実行する。	○	
		②事務室の部分照明を実行する。	○	
		③照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している。	△	
	冷暖房	①冷暖房の温度(冷房28℃、暖房20℃)を順守する。(部屋の温度)	△	
		②空調を必要な地域・時間帯に限定する。	△	時間まで限定できず
		③使用していない空調は停止している。	○	
		④ドアの開け放しはしない。	○	
	灯油、LPG	①冷暖房の温度(冷房28℃、暖房20℃)を順守する。(環境に合わせる)	△	
		②温風ヒーター使用時は天井の扇風機も作動させ空気を循環させる。	×	徹底を呼びかける。
		③お湯が沸騰したらすぐ止める。	○	
	節電	①残業の時は必要な個所のみ点灯し、業務に必要なない箇所は消灯とする。	○	
		②昼休みなど、休憩時不必要な個所は消灯する。パソコンの電源は切る。	△	
		③パソコン等のOA機器や照明器具などの省エネルギー型への切り替えに取り組んでいる。	○	
		④作業着の洗濯後の乾燥は基本的に自然乾燥にしている。	△	冬季間できず
	車輛その他	①車両のアイドリングストップを実践する。	×	
		②急発進・急加速はしない。	△	
		③空ぶかしはしない。	○	
④タイヤの空気圧は適正値に保つように定期的に調整する。		△		
⑤低公害車への切り替えに取り組んでいる。		△		
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	①書類の内容やレイアウトを見直し、枚数を少なくする	△	見直しまでできていない
		②同じ内容の資料や書類の写しは1冊にまとめ、複数人で利用する	△	資料の削減に努める
		③帳簿見直しによる印刷物の削減	△	システム化が進んでくる
		④コピーをする前に、コピー機の設定の確認を行い、ミスコピーを減らす	△	
		⑤コピーは最小限の枚数を行い、余分なコピーは行わない	△	
		⑥使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。	○	
		⑦使用済みコピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙等は、所定の場所に分別保管する。	○	
		⑧分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする。	○	
		⑨紙・金属缶等は、所定の保管容器に確実に分別する。	○	
		⑩コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する。	○	
産業廃棄物	①産業廃棄物管理票(マニフリスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。	○		
	②在庫管理(バキュームホース)を徹底し無駄を抑える。	△		
排水	用水・排水	④節水の表示を行う	○	
		②蛇口の水漏れがないか確認する。	○	
		③水道を流しながら使用しない。	○	
		④作業着などの洗濯時の節水に努める。	△	節水の表示
		⑤洗車時の節水に努める。	×	節水の表示
グリーン購入	①消耗品、事務用品はエコ商品を優先し購入する。	△	徹底を呼びかける。	
	②省エネ適合商品を購入する。	○		
社員教育	①環境関連セミナーに積極的に参加し意識を高める。	△	セミナーへのチェックを行う。	
	②朝礼、夕礼の場において社員に周知し理解を高める。	△		

○:評価できる

△:まずまず評価できる。

×:評価できない

実施例



エコ運転講習



節水表示



地域貢献



節電ラベル

(2)次年度の取組み内容

1	購入電力使用量	・清掃の実施を徹底や無駄な点灯をしない。
2	ガソリン使用量	・エコ運転を呼びかける。暖気運転の短縮化。
3	軽油使用量	・エコ運転を呼びかける。暖気運転の短縮化。
4	灯油使用量	・ファンヒーターだけではなく、エアコン等も併用し効率化をはかる。
5	L P G使用量	・沸騰したらすぐ止めるを徹底させる。
6	産業廃棄物排出量	・バキュームホースの作業時の使用方法を確認する。構内の清掃を定期的にする。
7	一般廃棄物排出量	・ごみの分別を呼びかける。
8	車両の燃費	・エコ運転を呼びかける。暖気運転の短縮化。
9	総排水量	・洗車時等の水の使用方法を考える。
10	リサイクル	・金属・缶・ビン・新聞紙・段ボール等のリサイクルを進める。
11	グリーン購入	・事務用品のグリーン商品への購入を進める。

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。また、創業以来、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題がありませんでした。

主な環境関連法令の遵守状況は下記となります。

No.	関連法令	条項	要求事項	遵守
1	浄化槽法	第8～10条	保守点検	○
2		第11条	定期検査	○
3		第48条1項	保守点検・清掃業登録	○
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第7条1項	一般廃棄物処理業者は市町村長の許可	○
5		第12条1項	産業廃棄物収集運搬の基準 (運搬車両の表示、許可証携帯他)	○
6		第12条2項	産業廃棄物保管の基準 (保管場所表示60*60等)	○
7		第12条5項	産業廃棄物処理は、許可業者に委託。	○
8		第12条の3 第8項	産業廃棄物管理票交付状況 報告(6/30まで)	○
9		第14条1項	産業廃棄物収集運搬業の許可	○
10		第14条の4 第1項	特別管理産業廃棄物収集運搬許可	○
11	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準 ・業務用冷凍、空調機器1回/3ヶ月の簡易点検	○
12	花巻市火災予防条例	第51条	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの届出 ・灯油 200l以上1,000l未満	○

8 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1 環境経営方針	現状のままで良い。	
2 環境経営目標	電気、軽油、ガソリン、灯油、水道、産廃は目標を達成できなかった。	エコ運転、暖気運転の短縮化を徹底させる。 環境目標値の見直し。
3 環境経営活動計画及び環境経営システム	その他については、見直しを行わず、引き続き実行する。	初心に戻り、社員のEA21の意義を周知されるようにする。
4 実施体制	実務に則した実施体制であることから、このまま継続させたい。	見直し無し
5 その他 ()		
5 全体評価 殆どの項目で目標が未達成であったので取り組みを徹底してほしい。 EA21の取り組みもマンネリ化が感じられるので再度、初心に立ち返り、社員の意識を再度高める講習会等に積極的に参加するよう促したい。 目標値の見直しも検討する。		

9 廃棄物業関連・組織の概要(情報公開)

事業所名		花巻市清掃株式会社				
代表者名		伊藤 明子				
所在地		岩手県花巻市諏訪104番地1				
環境管理責任者		常務				
エコアクション2.1担当者		係員 1名				
連絡先		電話	0198-23-4203	Fax	0198-24-3231	
		E-mail	takayuki-sasaki@hanamaki-seisou.co.jp			
		UCL	http://www.hanamaki-seisou.net			
事業活動の内容		1. し尿汲取り 2. 浄化槽保守点検、清掃 3. 廃棄物系 (1) 一般廃棄物収集運搬業 (2) 産業廃棄物収集運搬業				
事業計画の概要		廃棄物の処理を通じて、資源循環型社会構築を目的とし、低炭素社会構築に貢献する。				
事業の範囲		主に花巻市一円				
事業の規模	事業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	売上高(百万円)	276	276	280	295	
	産廃収集運搬料 t	358.758	353.763	307.460	224.990	
	一般収集運搬料 t	19,911.326	22,159.960	21,824.000	19,866.390	
	従業員(名)	27	27	28	28	
法人設立年月日		昭和45年9月29日	資本金	30百万円		
許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業区分、廃棄物の種類		
	産業廃棄物収集運搬業(積替え保管あり)	許可	令和5年2月17日		＊産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ＊積み替え・保管を含むもの (水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車破砕物であるものを除く。) 廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。)、がれき類 ＊別表(保管設備)	
		有効	令和10年2月16日			
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	許可	令和5年5月13日		感染性産業廃棄物	
		有効	令和10年5月12日			
	一般廃棄物処理業	許可	令和6年4月1日		事業系ごみ、家庭系ごみ、し尿、浄化槽汚泥	
		有効	令和8年3月31日			
	浄化槽清掃業	許可	令和6年4月1日		花巻市	
		有効	令和8年3月31日			
	浄化槽保守点検業	許可	令和4年1月12日		岩手県	
有効		令和7年1月11日				
	許可					
	有効					
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
	バキューム車	3700kg	1	塵芥車	3900kg	1
	バキューム車	3700kg	1	塵芥車	1850kg	1
	バキューム車	3700kg	1	塵芥車	4150kg	1
	バキューム車	3700kg	1	塵芥車	4400kg	1
	バキューム車	3700kg	1	塵芥車	3650kg	1
	バキューム車	3700kg	1	塵芥車	4350kg	1
	バキューム車	3650kg	1	塵芥車	4100kg	1
	バキューム車	3700kg	1	リサイクル車	2500kg	1
	バキューム車	1800kg	1	普通バン	2000kg	1
	バキューム車	3500kg	1	普通バン	2000kg	1
	ダンパー車	2500kg	1	キャブオーバー	2600kg	1
	高圧洗浄車	2850kg	1	脱着装置付コンテナ	3900kg	1
				保冷車	350kg	1

別表

1、岩手県花巻市諏訪104番1及び107番1

2、廃棄物処理施設等の設置の内容

(1) 積替え保管施設 37,881㎡

(2) 保管設備 表

産業廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m³)	保管重量 (t)
廃プラスチック類	-	4.7512	3.24	-
金属くず	-	2.3756	1.62	-
ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくず及び陶磁器くずにかぎる。）	-	2.3756	1.62	-
廃蛍光管（廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくずに限る。）の混合物）（水銀使用製品産業廃棄物）	-	2.3756	1.62	-
廃電球（廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくずに限る。）の混合物）（水銀使用製品産業廃棄物）	-	2.3756	1.62	-
がれき類	-	2.3756	1.62	-
合計	-	16.6292	11.34	-

受託した廃棄物の処理量

令和5年度

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i) 収集運搬	一般廃棄物(し尿・汚泥)	収集運搬	16,736.670
	一般廃棄物(その他)		4,351.590
	汚泥		109.560
	廃プラスチック		121.514
	廃酸		0.070
	廃アルカリ		0.070
	がれき		4.210
	木くず		26.520
	金属くず		15.540
	ガラス陶磁器		7.890
	廃油		0.180
	蛍光灯		0.170
	感染性		5.750
収集運搬量合計			21,379.734
(ii) リサイクル	紙類		516.967
	缶類		12.139
	ペットボトル		
	ビン		1.423
リサイクル合計			530.529